

球磨村 復興まちづくり計画

令和4年3月

球磨村

球磨村 復興まちづくり計画

第1章 はじめに

1. 策定の趣旨	1
2. 球磨村復興まちづくり計画（平成29年9月策定）との関係	2
3. 計画期間	5

第2章 復興まちづくり計画策定の基本的な考え方

1. 復興まちづくり計画策定の前提条件	7
1-1 水害・土砂災害のリスク	7
1-2 流域治水プロジェクト	10
1-3 村民の意向の把握	14
2. 復興まちづくり計画策定の基本的な考え方	17
2-1 想定される災害リスクへの対応	17
2-2 流域治水プロジェクトとの連携	18
2-3 村民の参加と協働	21
3. 地域別復興まちづくり計画策定の考え方	22

第3章 地域別の復興まちづくり計画

1. 渡地域 復興まちづくり計画 23

1. 渡地域の現状と課題の整理	23
1-1 被害状況と浸水範囲	23
1-2 水害・土砂災害のリスク	25
1-3 渡地域における治水対策	26
1-4 協議会の開催状況	28
2. 渡地域 復興まちづくり計画の策定	29
2-1 協議会で出された主な意見	29
2-2 復興まちづくり計画策定の方針	33
2-3 渡地域 復興まちづくり計画	37

2. 一勝地地域 復興まちづくり計画 40

1. 一勝地地域の現状と課題の整理	40
1-1 被害状況と浸水範囲	40
1-2 水害・土砂災害のリスク	42
1-3 一勝地地域における治水対策	43
1-4 協議会の開催状況	44
2. 一勝地地域 復興まちづくり計画の策定	45
2-1 協議会で出された主な意見	45
2-2 復興まちづくり計画策定の方針	49
2-3 一勝地地域 復興まちづくり計画	51

3. 神瀬地域 復興まちづくり計画..... 54

1. 神瀬地域の現状と課題の整理	54
1-1 被害状況と浸水範囲	54
1-2 水害・土砂災害のリスク	56
1-3 神瀬地域における治水対策	58
1-4 協議会の開催状況	59
2. 神瀬地域 復興まちづくり計画の策定	60
2-1 協議会で出された主な意見	60
2-2 復興まちづくり計画策定の方針	65
2-3 神瀬地域 復興まちづくり計画	69

4. 三ヶ浦地域 復興まちづくり計画..... 72

1. 三ヶ浦地域の現状と課題の整理	72
1-1 被害状況と浸水範囲	72
1-2 水害・土砂災害のリスク	74
1-3 三ヶ浦地域における治水対策	75
1-4 村民との意見交換会	75
2. 三ヶ浦地域 復興まちづくり計画の策定	76
2-1 意見交換会で出された主な意見	76
2-2 復興まちづくり計画策定の方針	77
2-3 三ヶ浦地域 復興まちづくり計画	79

5. 高沢地域 復興まちづくり計画..... 82

1. 高沢地域の現状と課題の整理	82
1-1 被害状況と浸水範囲	82
1-2 土砂災害のリスク	84
1-3 村民との意見交換会	85
2. 高沢地域 復興まちづくり計画の策定	86
2-1 意見交換会で出された主な意見	86
2-2 復興まちづくり計画策定の方針	87
2-3 高沢地域 復興まちづくり計画	89

第4章 計画に掲げた取組みの実施に向けて

1. 計画の具体化に向けて	93
2. 事業実施体制	94
3. 計画の進捗管理	94

第1章 はじめに

第1章 はじめに

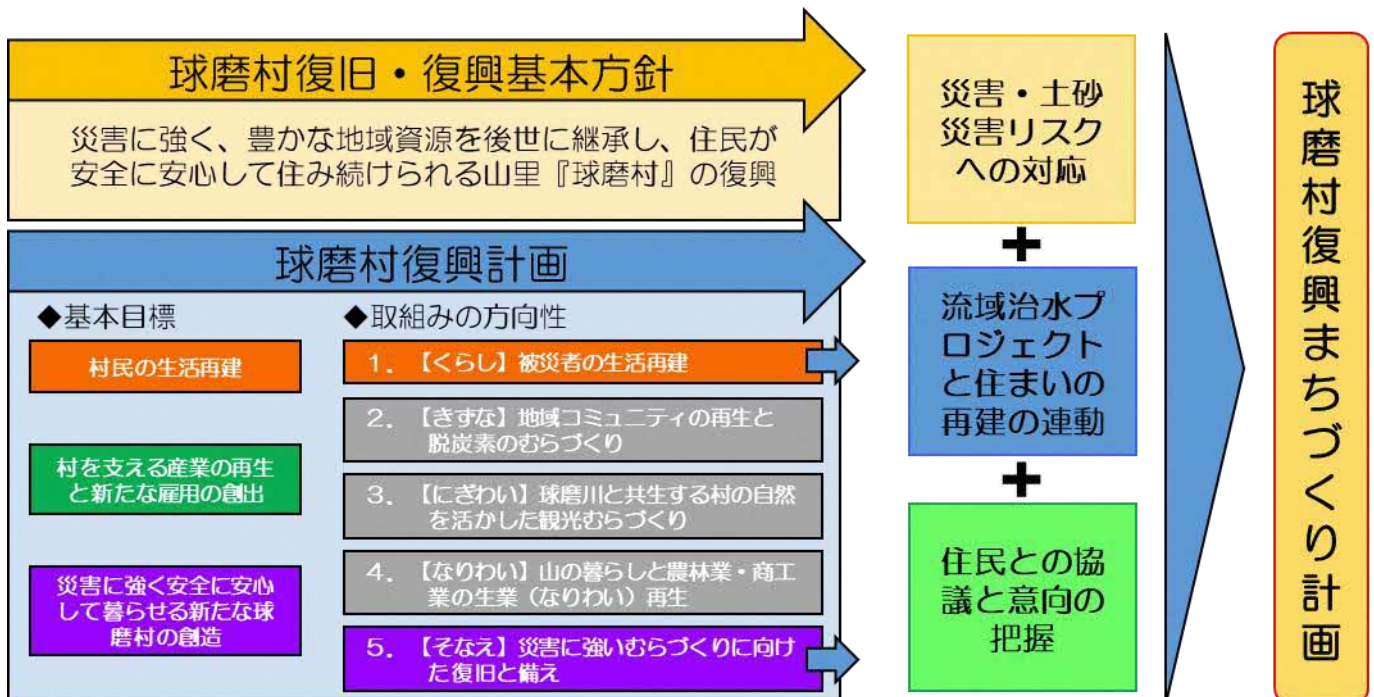
1. 策定の趣旨

球磨村では、令和2年7月豪雨による甚大な被害を受け、令和2年10月に「球磨村復旧・復興基本方針」（以下「復興基本方針」）、令和3年3月に「球磨村復興計画」を策定しました。

今回、策定する球磨村復興まちづくり計画（以下「復興まちづくり計画」）は、復興計画にある「基本目標」等の達成に向け、村民と行政が復興に対する共通認識を持って、復興に関わる様々な取組みを実現するために策定するものです。

策定に当たっては、復興計画に掲げている5つの方向性のうち、「1.【くらし】被災者の生活再建」と「5.【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え」の2分野を最優先に取り組むべき事項と考え、住まいの確保や治水対策、災害リスク等、各地域が抱える課題について議論を重ね、復興まちづくり事業として取り組むべき内容を整理しました。

■ 令和4年3月策定 復興まちづくり計画の施策の体系及び事業の概要

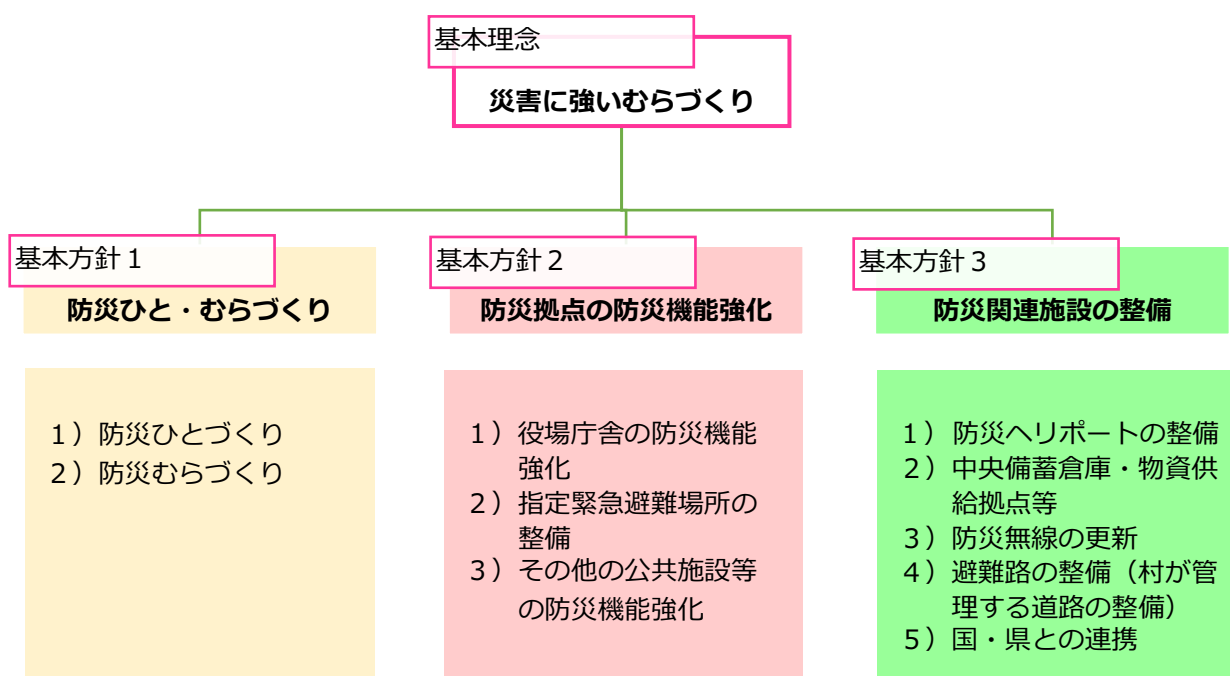


2. 球磨村復興まちづくり計画（平成29年9月策定）との関係

本村では、平成28年の熊本地震を受けて、平成29年9月に「球磨村復興まちづくり計画」（以下「前計画」、計画期間：平成29年度から令和8年度までの10年間）を策定しています。前計画では、「防災ひと・むらづくり」を目指すために立ち上げられた村民防災会議の中で議論を重ね、地震、水害、土砂災害等への対応を含めた「災害に強いむらづくり」を基本理念に、「防災ひと・むらづくり」、「防災拠点の防災機能強化」、「防災関連施設の整備」の3つの基本方針に即した様々な取組みが盛り込まれています。

しかしながら、令和2年7月豪雨では、前計画で防災拠点に位置付けられていた幾つかの施設が浸水・全壊しました。そのため、本計画では前計画の事業内容を見直すと共に、継続する事業は引き継いで本計画に一本化していくこととします。

■ 球磨村復興まちづくり計画（平成29年9月策定）の施策の体系及び事業の概要



前計画の中で、各地域で計画されていた取組みと見直しの方向性は以下の通りです。

① 渡地域

渡多目的集会施設等の施設を指定緊急避難場所として活用することが計画されていましたが、令和2年7月豪雨によって浸水、全壊したために今後解体する予定です。そのため、現在、地区の公民館を除いて、災害時の拠点となる指定避難所、日常時の集会施設として利用できる施設を再度検討する必要があります。そこで、地域全体の新たな防災拠点として、高台への移転再建が検討されている渡小学校の施設（校舎・グラウンド）を地域の防災拠点としての活用できるよう検討します。

② 一勝地地域

役場庁舎の防災機能強化、高齢者生活福祉センター「せせらぎ」の備蓄倉庫の整備、指定緊急避

難場所として、球磨中学校技術室の活用が計画されていました。この内、球磨中学校技術室の活用については、現在改修した上で被災した渡小学校の仮校舎として使用していること、小中学校の再編の検討が進められていることから、計画の見直しを行います。

③ 神瀬地域

神瀬多目的集会施設が低い場所に位置していたことから、旧神瀬小学校屋内運動場のかさ上げや施設・備品の整備を行った上で災害時の指定避難所として活用できる様に計画していました。しかし、令和2年7月豪雨で同候補地・旧神瀬小学校運動場が浸水したため、地域別協議会等を経て、村では上原地区の浸水しない場所を造成した上で、防災機能を確保することとします。

④ 三ヶ浦地域

田舎の体験交流館「さんがうら」の指定緊急避難場所としての機能強化、備蓄倉庫の整備が計画されていました。令和2年7月豪雨の経験を踏まえ、同施設の備蓄品の検討を含む備蓄倉庫の整備を進めます。

⑤ 高沢地域

計画されていた、高沢地域のコミュニティセンター「たかさわ」の指定緊急避難場所としての各種機能強化に関わる取組みは整備済みです。したがって、引き続き本施設を高沢地域の防災拠点として活用していきます。

■表 平成29年策定 球磨村復興まちづくり計画の継承と見直し

事業名	事業内容	整備時期						令和2年7月豪雨 後の現況
		前期					後期	
		H29	H30	R1	R2	R3	R4~8	
1. 防災センターの整備	役場庁舎の防災機能強化(耐震化対策、防災センターを増築、通信設備、蓄電池等の整備)							整備済み
2. 防災拠点の整備	①渡多目的集会施設							浸水、全壊により、別の場所で新たな防災拠点が必要
	②渡小学校アフタースクール教室							別の場所で新たな防災拠点が必要
	③高齢者生活福祉センター「せせらぎ」							継続して整備
	④田舎の体験交流館「さんがうら」							継続して整備
	⑤旧神瀬小学校屋内運動場再整備	神瀬多目的集会施設を代替する施設として、土地のかさ上げを行った上で、多目的集会施設として整備(バリアフリー対応、発電機等の整備)						浸水、全壊により、別の場所で新たな防災拠点が必要
	⑥球磨村公民館高沢分館(コミュニティセンター「たかさわ」)	多目的広場兼ヘリポート、駐車場、駐車場へのアクセス路を整備、土砂災害特別警戒区域の対策						整備済み
	⑦球磨中学校技術室	指定緊急避難場所として活用できるように改修						解体して、渡小学校仮校舎へ転換
3. 備蓄倉庫及び備蓄品の整備							継続して整備	
4. 避難路の整備(村の管理する道路整備)							継続、追加検討	
5. 防災無線のデジタル化							整備済み	
6. 自主防災組織支援事業							継続	

令和2年7月豪雨

3. 計画期間

令和2年度に策定した球磨村復旧・復興基本方針の計画期間は、総合計画と整合を図り、令和2～10年度の9年間としています。そのうち前期（令和2～5年度）における取組み方針を「復興計画」として策定しています。後期（令和6～10年度）については、総合計画の後期基本計画に一本化することとしています。

復興まちづくり計画の計画期間は、上記基本方針や総合計画の計画期間に合わせて令和10年度までとしています。

■ 計画期間

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第6次 総合計画			基本構想									
			前期基本計画					後期基本計画（復興・発展）				
復興計画			基本方針									
			復興計画(復旧・復興)					後期計画へ一本化				
復興まちづくり 計画			復興まちづくり計画									
復興まちづくり 計画(H29版)	本計画へ一本化											

本計画は、「1.【くらし】被災者の生活再建」、「5.【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え」の2分野を中心に策定しています。また、現時点で検討段階にある内容、確定していない内容についても記載しています。そのため、今後検討段階にある内容の進捗具合等に応じて、随時改訂していきます。

第2章 復興まちづくり計画策定の基本的な考え方

第2章 復興まちづくり計画策定の基本的な考え方

1. 復興まちづくり計画策定の前提条件

復興まちづくり計画を策定するに当たっては、以下の3点について考慮する必要があります。

- 地区の多くが急峻な山間地、またはその谷部や球磨川を含めた支流沿いに点在しており、大雨時には水害・土砂災害などが発生する恐れがあること
- 被災地のほとんどが球磨川沿川に位置しているため、現在国・県・流域市町村が連携して進める「球磨川水系流域治水プロジェクト」（以下、「流域治水プロジェクト」）の内容が今後の住まいを含めた土地利用を検討する上で影響すること
- 復興の主役でもある村民が住み続けたいと思えるような復興を成し遂げるためにも、村民からの意見に丁寧に耳を向け、実現していくこと

本章では、計画策定を検討する中で考慮した条件、「球磨村総合防災マップに示される災害リスク」、「流域治水プロジェクト」及び「村民との協議会の実施状況」について整理しています。

1-1 水害・土砂災害のリスク

本村は、村の中央部を東側から西側にかけて、「日本三大急流」と称される球磨川が流下しており、川に沿って村内唯一の国道219号が並走しています。国が発表した球磨川で発生する最大規模の浸水想定によると、村内の球磨川沿いの地域で浸水深が10～20mに達する（平成29年3月公表）とされており、同地域に位置するほとんどの地区が浸水する危険性を抱えています。

また、村の面積の約9割は、急峻な山間地が占めており、球磨川の支流が形成した険しい谷間に山間部の地区が点在しています。これらの地区をつなぐ道路は、谷筋に沿って整備されているため、非常に狭く、土砂崩れ等によって通行止めになる危険性を孕んでいます。さらに、迂回路となる道が非常に少ない現状があります。

実際、令和2年7月豪雨時に限らず、これまで梅雨時期の集中豪雨等によって土砂災害が発生し、避難所までのルートや迂回路が寸断されて地区が一時的に「陸の孤島」化する等、避難や物資輸送等の様々な面で不便が生じてきました。

次頁の「球磨村総合防災マップ 令和2年度版」は、以下の条件で作成したものです。

【水害ハザードマップ】

平成29年3月に九州地方整備局により発表された、一般的に最大想定浸水区域（L2）と呼ばれているもので、昭和32年3月の諫早大水害と同等の大雨（1日で1,109mmの雨）が球磨村周辺で降った場合に、球磨川流域で想定される浸水範囲・深さを示したものです。なお、令和2年7月豪雨の際、球磨川では1日に534mmの雨が降りました。

【土砂災害ハザードマップ】

土砂災害危険箇所を対象に土砂災害防止法に基づく詳細な調査を行った上で、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定（予定を含む）した箇所を掲載しています。

(参考) 令和2年7月豪雨と 想定最大規模(L2)の重ね合わせ



令和2年7月豪雨時、それまで指定緊急避難場所に指定していた幾つかの地区の公民館等は、浸水により使用できない等の状態に陥りました。このことにより、村は、指定緊急避難場所、指定避難所の見直しを行い、土砂災害警戒区域内及び最大想定浸水区域内に位置する公民館等を避難所から除外しました。

その結果、避難場所までの距離が遠くなる、高齢者等の避難が困難になる等の課題が浮き彫りになっており、今後に向けてハード・ソフト両面での対応が必要になっています。

■ 球磨村総合防災マップ 令和2年度版

令和2年度事業計画に基づき、以下の4つの主な見直しの視点を踏まえた「球磨村総合防災マップ」を令和3年3月に改訂しました。

① 指定緊急避難場所の見直し

令和2年7月豪雨等の被害状況を受け、指定緊急避難場所の指定を見直しました。その結果、災害の危険から身を守るために緊急的に避難する場所として、6ヶ所が指定されています。

② 指定避難場所の見直し

全ての地区公民館等73ヶ所を避難所に指定しましたが、令和2年7月豪雨の被害状況を踏まえ、土砂災害警戒区域内及び最大想定浸水区域内に位置する公民館等を避難所から除外しました。本防災マップの中では、改めて災害の危険に伴い避難してきた村民が一定期間滞在する場所として23ヶ所を指定しています。

③ 最大想定浸水区域を防災マップに反映

令和2年7月豪雨では「平成28年度版総合防災マップが示した所まで水が来ていた」という証言を村民からいただいており、防災マップの有効性が証明されました。今回は、更に精度を高めるため、平成29年3月に国土交通省九州地方整備局が発表した最大想定浸水区域（L2）を防災マップに反映させました。

④ 役場のホームページでも閲覧できるように整備

「令和2年度版球磨村総合防災マップ」

<https://www.kumamura.com/gyousei/2021/03/13160/>

○主な記載内容

- ・ 防災対策&チェック
- ・ 非常時に持ち出す品の準備&チェック
- ・ 災害の種類
- ・ 特別警報
- ・ 避難所の利用
- ・ 避難所一覧
- ・ 防災マップ（水害・土砂災害の区域地図）
- ・ ため池（浸水想定地図） 他



1-2 流域治水プロジェクト

(1) 流域治水プロジェクトの概要

令和2年7月豪雨により、戦後最大の洪水が発生し、球磨川流域市町村に甚大な被害をもたらしました。本村においても、球磨川の水位が観測史上最高値に達するほどの降雨に見舞われ、本流やその支流が氾濫し、多くの村民の尊い命と財産が奪われる等、これまでに経験したことの無い未曾有の被害が発生しました。

こうした災害への対策として、国、県、市町村等で令和2年に設置された球磨川流域治水協議会において、流域の特徴を踏まえ、河道掘削、遊水地、堤防整備（堤防補強）、輪中堤・宅地かさ上げ等の取組みを集中的に実施し、令和2年7月豪雨と同規模の水害が発生しても越水しない氾濫防止（人吉市の区間等）、家屋の浸水防止（中流部）等、流域における浸水被害の軽減を図る「流域治水プロジェクト」が取りまとめられました。（令和3年3月公表）

流域治水プロジェクトでは、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」が整理されており、球磨村においては、①河道掘削、②遊水地、③引堤、④輪中堤・宅地かさ上げの整備が示されています。

■ 図 流域治水プロジェクトの全体像（出典：球磨川水系緊急治水対策プロジェクト）

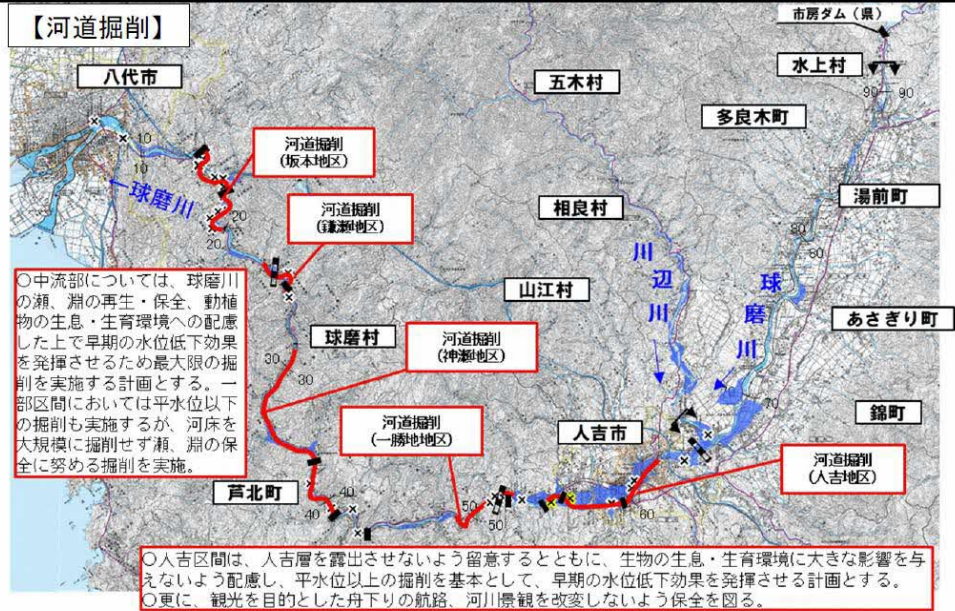


① 河道掘削

流域全体で300万m³の掘削が予定されており、球磨村では渡地域（下図の人吉地区の一部）、一勝地地域、及び神瀬地域の区間が河道掘削の対象になっています。

【球磨川水系緊急治水対策プロジェクト】(河川区域での対策)河道掘削 箇所図 9

○球磨川中下流部～人吉区間において球磨川の瀬、淵の再生・保全、動植物の生息・生育環境や球磨川を中心として育まれた地域の歴史・文化・景観、川下りやラフティングなど河川の利活用等にも配慮した上で、最大限の掘削を実施する計画とする。【河道掘削量：約300万m³】



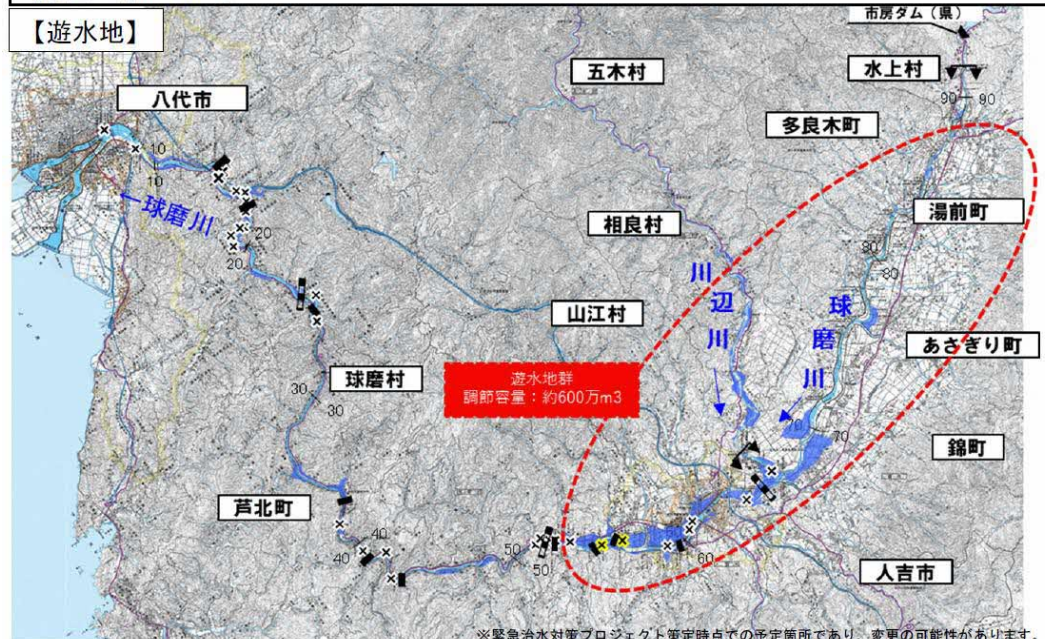
② 遊水地

流域全体で600万m³の容量を確保する予定になっており、球磨村では山口・地下・今村地区の農業用地及び居住地の一角が対象となっています。

緊急治水対策プロジェクト（遊水地）箇所図 11

○人吉市街部及び中流部で効果を発揮させられるような遊水地の配置を計画。洪水調節効果、事業期間等を総合的に評価し、効率的・効果的な箇所を実施する計画とする。

【容量：約600万m³】

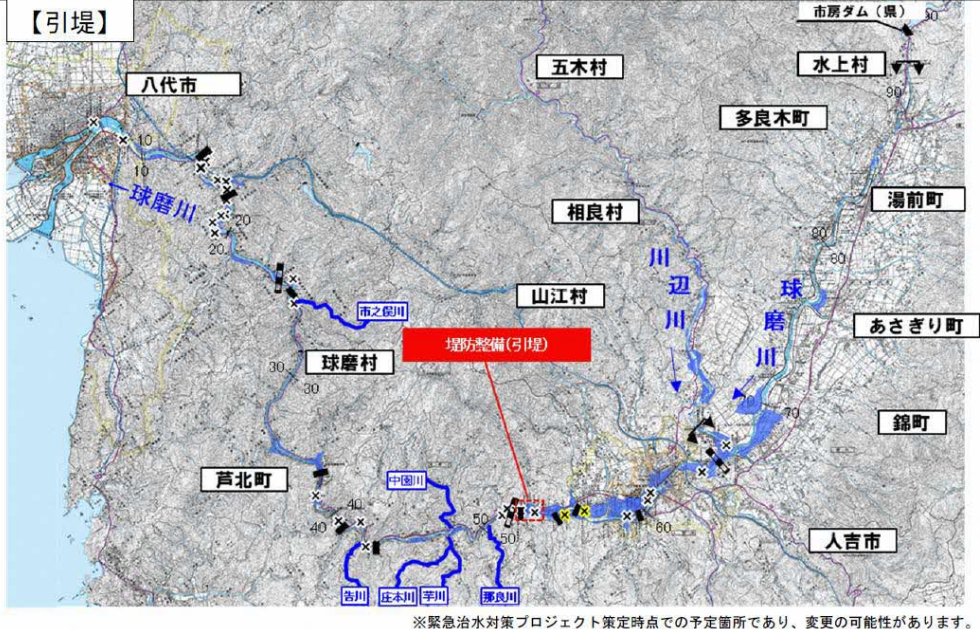


③ 引堤

流域全体では唯一、渡地域の舟戸・茶屋地区で引堤事業が予定されています。

緊急治水対策プロジェクト（引堤）箇所図 14

○堤防法線の変更により効果的な水位低下効果が発現される範囲に限定した引堤を計画。具体的な位置については今後詳細に検討の上、事業実施に向けた調整を行う。
【引堤実施規模】延長約600m程度、最大幅50m程度

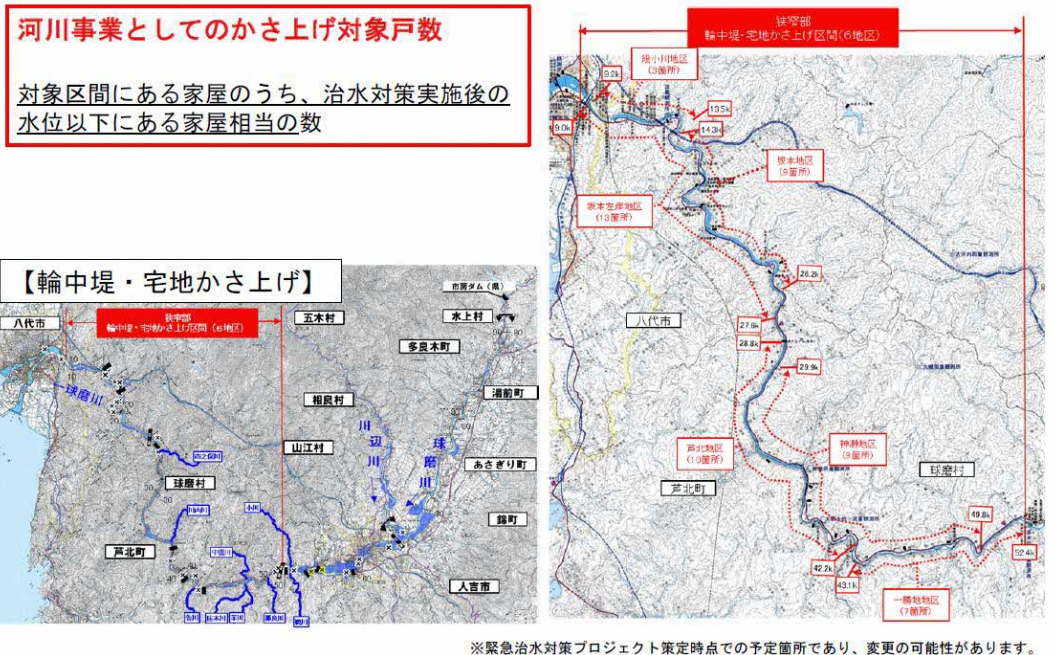


④ 輪中堤・宅地かさ上げ

上流・中流域での各種治水対策事業を講じても、下流側の一勝地、神瀬、三ヶ浦地域では、現在の宅地の高さが対策後水位を下回ることが想定されることから、輪中堤・宅地かさ上げ事業が計画されています。

緊急治水対策プロジェクト（輪中堤・宅地かさ上げ）箇所図 10

○治水対策実施後の水位（計画高水位+余裕高相当）を目標として実施する計画とする。必要に応じて自治体のまちづくりと連携した宅地かさ上げを実施する。



(2) 流域治水プロジェクトとの連携

流域治水プロジェクトのロードマップは、第一段階（概ね5年）、第二段階（～令和11年度）、それ以降（令和12年度～）の3つの期間に分けられた上で示されており、流域治水プロジェクトの進捗に応じて段階的に対策の効果が現れるとされています。

本村に関する事業に関しては、以下の実施計画が示されています。

第一段階（概ね5年）

- 以下の事業をまちづくり等と連携して完成
 - ① 堆積土砂の撤去
 - ② 災害復旧工事を進めるとともに上下流のバランスを考慮した河道掘削の最大限の実施
 - ③ 輪中堤・宅地かさ上げ
- 遊水地、引堤等に必要な用地の確保に着手

第二段階（～令和11年度）

- 早期に遊水地、期間中に引堤の完成

■ 図 流域治水プロジェクトの実実施計画（出典：球磨川水系緊急治水対策プロジェクト）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			第一段階（概ね5年）	第二段階（～R11）	以降（R12～）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ※【緊】 河川における対策のうち、緊急治水対策プロジェクトとして位置づけている対策	河道掘削(中流部)【緊】 河道掘削(人吉地区)【緊】 河道掘削(松橋部)(人吉地区)【緊】 引堤【緊】 輪中堤・宅地かさ上げ【緊】 遊水地整備【緊】 河道掘削、堤防補強対策(下流部) 高層射撃対策(下流部) 貯水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施(自治体、企業)【緊】	国土交通省	[Red bar chart showing implementation progress across phases]		
	河道掘削等【緊】 御溝川型水路【緊】 堤防整備、事前放流支援に対する河川改修、遊水地(支川)等【緊】	熊本県 等	[Red bar chart showing implementation progress across phases]		
	流水型ダム・市房ダム再開発【緊】	国土交通省・熊本県	[Red bar chart showing implementation progress across phases]		
	砂防関係施設の整備	国、熊本県 等	[Red bar chart showing implementation progress across phases]		
	下水道等の排水施設の整備	熊本県、市町村 等	[Red bar chart showing implementation progress across phases]		
	雨水貯留・雨水浸透施設整備	国、熊本県、市町村 等	[Red bar chart showing implementation progress across phases]		
	水田の貯留機能向上のための対策、河川沿道、農業水利施設の整備 等	熊本県、市町村 等	[Red bar chart showing implementation progress across phases]		
	森林の整備・保全、治山施設の整備	国、熊本県、市町村等	[Red bar chart showing implementation progress across phases]		
被害対象を減少させるための対策	まちづくりと連携した高台への居住誘導、土地利用規制・誘導・移転促進	流域市町村 等	[Yellow bar chart showing implementation progress across phases]		
	二線堤、自然堤防の保全	国土交通省 等	[Yellow bar chart showing implementation progress across phases]		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	排水管路の整備や排水機器等耐水化、避難行動、水防活動に資する基盤等の整備、避難を判断するための情報伝達	国土交通省、熊本県、市町村 等	[Green bar chart showing implementation progress across phases]		
	水害リスクの周知、平時からの住民等の防災意識醸成、防災活動の着実な実施、連携体制の構築、地域と連携した排水活動及び訓練、施設運用	国土交通省、熊本県、市町村 等	[Green bar chart showing implementation progress across phases]		
	排水管路の整備、耐水化、避難所、水防備蓄倉庫の量的・質的整備、河川監視カメラ、水位計、避難誘導案内板、監視カメラの整備、多角的な情報伝達手段、ネットワーク不通、停電等を想定した情報伝達手段の検討、導入 等		[Green bar chart showing implementation progress across phases]		
	ハザードマップの作成・電子化、整備途上段階も含めた多段階リスク情報の発信 等、防災教育の充実 等、水害タイムラインの作成・運用・検証、マルチハザードタイムラインの作成・運用・検証 等、排水作業計画の共有・訓練等での活用・見直し、庁舎等浸水対策の実施 等		[Green bar chart showing implementation progress across phases]		
	災害復旧		[Orange bar chart showing implementation progress across phases]		
			[Orange bar chart showing implementation progress across phases]		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

1-3 村民の意向の把握

村民と行政の協力で復興を推し進めるため、復興まちづくり計画を策定するに当たっては、地域別協議会・地区別協議会、再建意向調査、子育て世代ワークショップ等、村民との意見交換や意向を確認する様々な機会を設けました。

(1) 地域別協議会・地区別協議会

① 地域別協議会・地区別協議会の役割

生活の再建は、復興施策の中で最も優先すべき課題であり、流域治水プロジェクトを踏まえた上で、「浸水によって住宅を失った村民が、新たに安全な宅地を確保すること」を早急に進める必要があります。

そのため、上記の課題やその他の地域が抱える課題、将来像について、村民や行政など、様々な主体が一緒になって話し合う場として、地域別協議会・地区別協議会を立ち上げました。

② 地域別協議会・地区別協議会の実施内容

地域別協議会・地区別協議会（以下「協議会」）は、（１）地域ごとに住宅再建や宅地整備の課題や方向性について意見交換する場、（２）行政が行う流域治水に関する説明会を補足し、村民の理解を深める場、（３）意向調査の前に「判断」を促すための情報提供を行う場として、説明会や意向調査と連動した形で開催しました。この場での議論は、復興まちづくり計画に反映するだけでなく、今後の様々な事業を円滑に実施するために役立てていきます。

■表 協議会の実施状況

開催日	地区/回数	会場	参加者
2021/04/19	渡全域協議会準備会	さくらドーム	-名
2021/04/21	三ヶ浦地域 復興への意見交換会	田舎の体験交流館さんがうら	-名
2021/04/22	高沢地域 復興への意見交換会	コミュニティセンターたかさわ	-名
2021/04/23	一勝地全域協議会準備会	一勝地小	-名
2021/04/23	神瀬全域協議会準備会	たかおと	-名
2021/05/21	第1回 神瀬全域	一勝地小	38
2021/05/23	第1回 島田地区	7連コンテナ	23
2021/05/30	第1回 茶屋地区	さくらドーム	37
2021/06/06	第2回 神瀬(松野～大岩)	錦町みんなの家	25
2021/06/13	第1回 山口地区	さくらドーム	39
2021/06/13	第1回 地下地区	さくらドーム	24
2021/06/13	第1回 今村地区	さくらドーム	14
2021/06/27	第1回 峯地区	みんなの家	23
2021/06/27	第2回 神瀬(一区～上原)	みんなの家	36
2021/08/22	第2回 地下地区	さくらドーム	22
2021/08/25	第2回 山口地区	さくらドーム	23
2021/08/27	第2回 今村地区	さくらドーム	14
2021/09/12	第2回 島田地区	さくらドーム	26
2021/09/12	第2回 峯地区	さくらドーム	14
2021/09/12	第1回 舟戸地区	さくらドーム	27
2021/09/25	第3回 神瀬全域	さくらドーム	121
2021/10/17	第2回 茶屋地区	さくらドーム	28
2021/10/17	第2回 舟戸地区	さくらドーム	28
2021/10/19	第1回 行政第12区 ^{※1}	一勝地小	25
2021/10/22	第1回 行政第8区 ^{※2}	宮園公民館	22
2021/10/23	第4回 神瀬中心部、球磨川沿川地区	さくらドーム	60
2022/02	渡地域 書面(かわら版)		
2022/02	一勝地地域 書面(かわら版)		
2022/02	神瀬地域 書面(かわら版)		

※1 池下、淋、向淋、大坂間、告、松本

※2 友尻、宮園、橋詰

また、協議結果を「かわら版」を通じて出席できなかった村民にも周知しました。加えて、2月には、協議会の開催地区を対象に、書面（かわら版）を介して協議会の中で村民から頂いた意見や要望を基に作成した復興まちづくり計画案に対する意見を募集しました。

(2) 生活再建意向調査

村では、生活の再建の意向や現在の困りごと、復興まちづくりに必要なこと等についての調査を実施しました。（昨年度2回、今年度2回）

これは、生活の再建場所に必要な規模を把握するために実施したものであり、移転が必要な村民への安全な宅地の提供や、災害公営住宅整備へのニーズに関わる意向を確認し、その結果を復興まちづくり計画に反映した上で早期の事業実現を目指しています。

■ 村民アンケートの実施状況（被災後すべて）

▼ 第1回アンケート 令和2年8月実施

【対象】 15歳以上の村民

【配布回収状況】 配布数 3,095 / 回収数 1,747 （回収率 56%）

【主な設問項目等】

- ・ 帰村意向（生活再建場所について）
- ・ 復興に必要な施策
- ・ 復興まちづくりで重要な事項

▼ 第2回アンケート 令和2年12月実施

【対象】 令和2年7月4日時点の全世帯主

【配布回収状況】 配布数 1,458 / 回収数 754 （回収率 52%）

【主な設問項目等】

- ・ 住宅再建の意向（同じ敷地、移転、高台移転、村外、災害公営住宅等）
- ・ 高台移転等で希望する場所
- ・ 球磨村に住み続けたい意向とその理由

▼ 第3回アンケート 令和3年4月実施

【対象】 令和2年7月豪雨で半壊以上の世帯

【配布回収状況】 配布数 451 / 回収数 312 (回収率 69%)

【主な設問項目等】

- ・現在の困りごと
- ・住宅の再建の状況
- ・再建の方法（修繕、再建、村内移転、村外移転、公営住宅等） など

▼ 第4回アンケート 令和3年9月～実施

【対象】 令和2年7月豪雨で半壊以上の世帯

【配布回収状況】 流域治水の説明会、協議会開催に合わせて地区毎に実施

【主な設問項目等】

- ・住宅の再建の状況
- ・再建の方法（修繕、再建、村内移転、村外移転、公営住宅等）
- ・住宅再建が決められない理由 など

(3) 子育て世代の意見交換会

村の将来を担う子どもたちの保護者から、まちづくりに対する意見を伺うため、検討が進められている小中学校再編の動きと連携して、子育て世代との意見交換会を開催しました。この会では、復興まちづくり、地域別協議会の状況を報告するとともに、球磨村の復興に当たり、現在の困りごとや、希望する子育て環境・教育環境に関わる意見交換を行いました。

意見交換会で出された復興まちづくり計画に関わる主な意見として、住まいの再建が決められないことによる教育・子育てへの影響、出水期の通学路・通学時間の問題、複式学級による学力低下等への不安、学校の再建場所や学校再編への不安や希望等がありました。

■表 子育て世代との意見交換会

日時・場所		意見交換のテーマ
渡小学校校区	7月13日(火)、	・現在の困りごとや不安など ・保護者が望む球磨村の将来像 (希望する子育て環境・教育環境)
一勝地小学校校区	14日(水)15日(木)	

2. 復興まちづくり計画策定の基本的な考え方

復興まちづくり計画策定の前提条件を踏まえた計画策定の基本的な考え方を、以下に整理しています。

2-1 想定される災害リスクへの対応

本村の多くの地区は、球磨川沿いの狭い平坦地や球磨川の支流が形成した険しい谷間を通る狭い道沿いに立地していることから、球磨川の増水による浸水、土砂崩れ等のリスクを抱えています。また、熊本地震ではほとんど被害が発生しませんでした。近くに存在する「人吉盆地南縁断層」を震源とする地震が発生する可能性もあります。

この復興まちづくり計画を通じて、令和2年7月豪雨を踏まえた前計画の見直しを行い、想定される災害リスクに対応した、防災拠点の整備、避難路の整備及び自主防災組織支援等、村全体の防災力向上を目指した取組みを推進していく必要があります。

▶想定される災害リスクに対応した防災まちづくりの推進に向けた考え方

① 防災拠点（指定緊急避難場所、指定避難所等の整備）



- 渡地域、神瀬地域で防災拠点に位置付けていた施設が全壊しました。そのため、新たに安全な場所で防災拠点を整備する必要があります。
- 災害リスクがある公民館を避難場所から除外したことに伴い、防災まちづくりに向けハード・ソフト両面での対応を検討します。

② 避難路の整備



- 防災拠点（避難場所等）に安全に避難できる避難路の整備が必要です。そのため、新たに整備する防災拠点については、アクセス路も併せて検討していきます。また、既存の避難路についても、幅員が狭い等の課題がある場合は改善を進めます。

③ 自主防災組織への支援



- ハード整備には一定の時間を要することから、早期避難を前提としたまちづくりが必要です。そのため、自主防災組織の設立支援等を継続していきます。

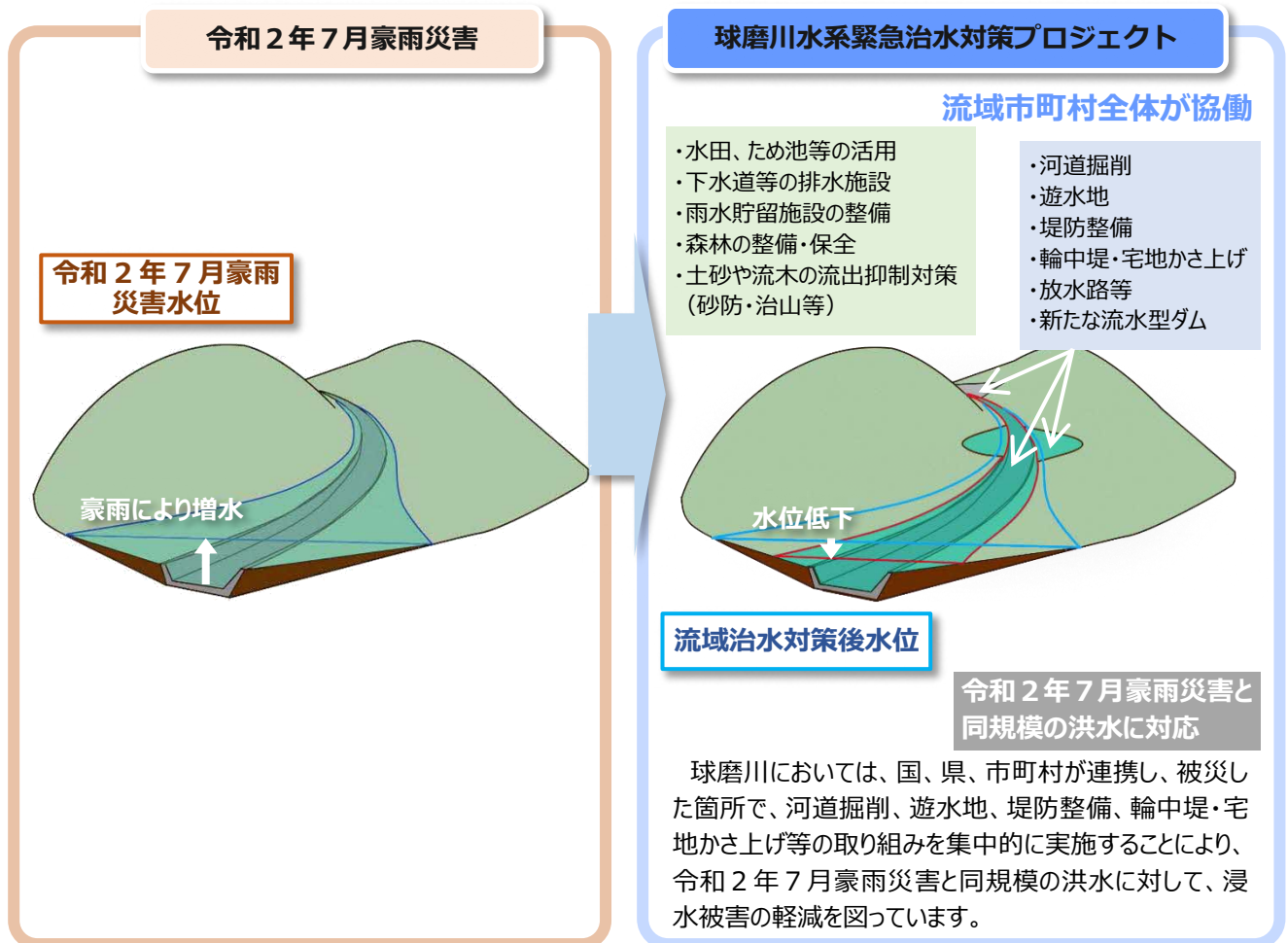
2-2 流域治水プロジェクトとの連携

(1) 流域治水プロジェクトと連携した復興まちづくり事業の実施

流域治水プロジェクトを実施することで、令和2年7月豪雨と同規模の洪水が発生しても、堤防を越水しないとされる「対策後水位」を基準に、輪中堤・宅地かさ上げ事業及び復興まちづくり計画に関わる各取組みを実施していきます。

遊水地において、遊水地（山口・地下・今村地区）及び引堤（舟戸・茶屋地区）、一勝地、神瀬、三ヶ浦の各地域においては輪中堤・宅地かさ上げの各事業が予定されています。

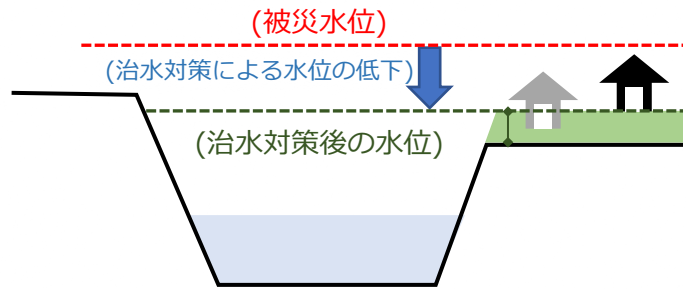
遊水地、引堤の候補地となっている地区では、地区の村民及び関係者の意向を踏まえた移転先の整備、輪中堤・宅地かさ上げの対象地区では、事業期間中の代替住宅の確保等の対応が必要となります。



■ 図 流域治水と関わる地区



■ 図 かさ上げ高さイメージ



治水対策後の水位：

流域治水プロジェクトの各種治水対策事業が完了した上で、令和2年7月豪雨と同規模の豪雨が発生した場合に到達する水位

▶ 流域治水に関わる生活の円滑な再建の支援の考え方

- ・ 流域治水プロジェクトの対象地域の村民の生活再建を進めるため、河川管理者と調整・連携を果たしながら、各地区の復興まちづくり計画を推進していきます。
- ・ 移転が必要な村民に対しては、安全で生活しやすい宅地の早期整備と提供を進めていきます。

(2) 流域治水プロジェクトの完成までの浸水リスクへの対応

流域治水プロジェクトの進捗に応じた段階的な水位の低下については、下図のように示されています。つまり、流域治水プロジェクトの完了には約10年の期間を要することが想定されていることから、当面の間は令和2年7月豪雨と同程度以上の降雨があれば、今次と同様に浸水するリスクがあります。

このため、「命を守るための早期避難」、「財産を守り災害から早期に立ち直るための保険の加入」等、災害に対する備えを行っておく必要があります。

■ 図 渡地域における治水対策の効果（出典：球磨川水系緊急治水対策プロジェクト）



▶ 流域治水プロジェクトの完成までの浸水リスクへの対応の考え方

① 早期避難の実施

- 大雨が予測される場合、事前に浸水しない地区に避難する等の早期避難が必要です。このため、自主防災組織の組織化等を促進し、早期避難の普及・啓発を図ります。
- 逃げ遅れた場合や避難が困難な地区においては、緊急避難場所の整備を検討していきます。

② 財産を守り災害から早期に立ち直るための保険の加入

- 水害にあったとしても早期に住まいの再建ができるよう、保険等への加入を促進します。村では、住宅の水災による損害を補償する保険等への加入に対し保険料等の一部を補助する制度（水災補償加入促進補助金制度）を創設しました。

2-3 村民の参加と協働

復興まちづくりの推進には、村民や地域の事業者、行政、まちづくりの支援者等、復興に関わる様々な主体がそれぞれの役割を担いながら、連携していくことが必要です。特に村民は、被災の当事者であり、生活再建や地域の復興の中心としての役割が求められます。

地域別協議会等では、生活再建、地域の課題や将来像等について意見交換を進めています。特に、生活再建に関わる宅地の整備については、きめ細かな意向把握に努め、その結果を整備内容に反映していきます。また、地区共通の課題である避難場所・避難路の整備については、高齢者の独り住まいや避難時要支援者の状況を踏まえながら検討していきます。

さらに、令和2年7月豪雨により、大規模な公共施設の移転等が想定されます。そのため、施設の跡地利用に関しては、地域の意向を踏まえて、民間事業者と連携した整備を検討していく必要があります。

【復興まちづくり計画の推進にあたって各主体に求められる役割】

① 村民

- 復興の主役として、村民同士で復興のあり方について話し合い、取組みを推進していくことが必要です。計画の取りまとめに限らず、取組みの推進を含めた様々な合意形成に際して、村民主体の組織の動きが期待されます。



② 地域の事業者

- 地域をより生活しやすい空間にするため、賑わいや地域の魅力を創り出す必要があります。そのためには、既存の用地や施設を活用した事業を実施していく必要が求められます。



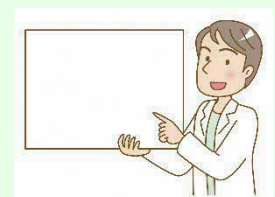
③ 行政（村、県、国）

- 宅地整備、災害公営住宅整備等の住まいの再建に係る事業、遊水地、引堤、輪中堤・宅地かさ上げ等の流域治水に関わる事業、防災拠点、避難路の整備等、復興に向けたハード整備を進めます。
- ハード整備だけではなく、村民自身による防災まちづくり活動の支援や、地域村民や地域事業者主体の取組みを後押しし、まちづくりの目標が実現されるような環境の整備を行っていきます。



④ まちづくりの支援者

- 球磨村らしい復興まちづくりを達成するため、村民、地域の事業者、行政を「つなぐ役」として円滑な議論を促す役割、復興に関わる各事業の実現化に向けた専門的な視点から支援する役割を担います。



3. 地域別復興まちづくり計画策定の考え方

地域別の被害状況は一樣ではなく、地域の課題や復興の方向性も異なることから、渡・一勝地・神瀬・三ヶ浦・高沢の5地域別に復興まちづくり計画を策定します。

また、今次の被害状況や今後の流域治水プロジェクトの実施の有無を踏まえ、地域ごとに早期の復旧・復興を成し遂げるために解決すべき主な課題は以下の図の様に異なります。

■ 渡・一勝地・神瀬地域

～浸水被害が大きく、流域治水プロジェクトが実施される地域～

解決すべき主な課題

- 住宅の早期再建
- 大きな土地利用の変更
- 防災拠点・公共施設等の移転や避難ルートの見直し

計画策定に向けた検討内容

- 村内での新たな宅地の整備
- 避難路・避難場所等の確保
- 施設移転地の確保を目的とした村有地の適切な活用

■ 三ヶ浦・高沢地域

～住宅への被害が少なかったものの、土砂崩れ等によるインフラへ被害が心配される地域～

解決すべき主な課題

- 土砂崩れ等による水道や道路等のインフラ被害（一部村民がインフラ避難を余儀なくされている）
- 主要な道路等の不通等、生活基盤の復旧の遅れ

計画策定に向けた検討内容

- 主要道路の復旧
- 避難路・避難場所等の確保
- 防災面でのまちづくり（自主防災組織の強化など）